

鳥取県立図書館の目指す図書館像(第3次改訂版)に基づく中間評価について

1 「鳥取県立図書館の目指す図書館像(第3次改訂版)」について

(1) 計画の位置付け

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)(以下「望ましい基準」という。)第二 公立図書館 二 都道府県立図書館 6 準用の規定により準用する第二の一に定める市町村立図書館に係る基準に基づき、図書館の運営が適切に行われるよう、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を具体的化し、策定したもの。

(2) 計画の期間 令和5年度から令和9年度まで

(3) ミッション 県民に役立ち、地域に貢献する図書館

(4) ミッションを実現するための4つの柱

【第1の柱】 「仕事と暮らしに役立つ図書館」を実現します。

【第2の柱】 「生涯を通じての人の成長・学びを支える図書館」を実現します。

【第3の柱】 「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」を実現します。

【第4の柱】 「知の拠点としての図書館」を実現します。

(5) 4つの柱を実現するための4つのキーワード

〔1〕 ネットワーク : 全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備

〔2〕 専門性 : 図書館が県民の課題解決を支援

〔3〕 発信力 : 図書館の活用促進を県民に発信

〔4〕 保存と公開 : 情報資料の保存と利活用に向けた取組

2 現行図書館像に係る中間評価等について

(1) 評価の趣旨

現行図書館像策定から2年間(令和5～6年度)の実績が明らかになったことから、今後の取組や計画の次期改訂に生かすため、現行図書館像の進捗について把握するとともに、課題等について鳥取県図書館協議会委員、当館利用者の意見を聞きながら現時点での評価を行う。

(2) 評価の方法

ア 評価方針

(ア) 自己評価及び鳥取県図書館協議会委員による評価は、現行図書館像の柱とキーワードに沿って定性的に行い、併せて指標により定量的評価を行う。

【評価】 A～Dの4段階評価とした。

A : 既に達成

B : 順調(計画通り進んでいる)

C : やや遅れている(計画通り進んでいるが多少の見直しが必要)

D : 遅れている

【対象】 令和5から6年度までの実績

(イ) 当館利用者による評価は、アンケートにより図書館への満足度を調査する。

【調査時点】 令和8年2月

3 評価の結果

(1) 自己評価・図書館協議会委員による評価

【第1の柱】 「仕事と暮らしに役立つ図書館」を実現します。

(1) 地域経済の活性化と地域の自立への貢献

ビジネス支援サービスの充実、働く気持ち応援サービスの充実、県政への貢献、地域活性化への貢献

(2) 豊かな暮らしへの貢献

医療・健康情報サービスの充実、法情報・困りごと支援、暮らしの安心に関するサービスの充実

(3) 共生社会の実現に向けた読書バリアフリー等の推進

あらゆる利用者に対応したサービスの充実(はーとふるサービス、高齢者サービス、子育て応援サービス、多文化サービスなど)

評価者	主な評価コメント	評価
自己評価	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援は、図書館で夢を実現しました大賞、高校生のためのビジネスプランのほか、セミナーや相談会を関係機関・市町村立図書館と開催し、利用者を支援するとともにマスコミなどを通じてサービスをPRできた。 ・障がい当事者や子どもの意見を聞きながら、誰にとっても見やすい館内標示を設置し、利用環境を改善した。 ・とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに市町村立図書館とともに参加するとともに、関連の展示等を通じて関係機関と連携を深めた。 ・読書バリアフリー計画に沿ってサービスの実施、学校や一般に向けた普及活動、マスメディアによる広報を行った。 ・市町村立図書館との共催により高齢者受けのスマホ講座を行うことで、より広い対象者に学びの機会を提供した。 	A
	× <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーの一層の普及・啓発。 	
図書館協議会	○ <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した相談など、ビジネス支援に継続して取り組み、成果が認められる。 ・読書バリアフリーについて計画を策定し、着実に進めている。館外での普及活動に努めている点を評価。 ・医療・健康・子育て・法律等の情報提供が適切。 ・館内表示の改善を行い、誰もが安心して利用できる。 ・貸出・相談件数の指標を達成。 	A(9名) B(1名)
	△ <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・子育て支援サービスの全県への広がりを期待。 ・投資関連の情報に需要があるのではないかと。 	
	× <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス相談に課題もあるようなので今後を期待。 ・利用層の拡大、オンライン活用の充実に伸びしろ。 	

【第2の柱】「生涯を通じての人の成長・学びを支える図書館」を実現します。

(1) ふるさとキャリア教育の推進

図書館機能を活用したふるさとキャリア教育の支援、関係機関と連携したキャリア教育への支援

(2) 学校図書館への支援

学校図書館支援センターによる支援、「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の普及・啓発、市町村立図書館が行う学校図書館支援のサポート、学校図書館におけるICTを活用した教育の推進のための環境整備

(3) 子どもの読書活動推進

子どもの読書活動推進のための環境整備、中学生・高校生の読書活動推進、市町村立図書館・学校図書館と連携した支援

(4) 生涯学習への貢献

生涯学習としての読書推進、学び直しの支援、生涯学習機関としての機能の整備・充実、情報リテラシー向上の支援

(5) 居場所としての活用の推進

サードプレイスとしての図書館サービス、子どもの貧困問題に対する対応と子どもの居場所づくり

評価者	主な評価コメント	評価
自己評価	○ <ul style="list-style-type: none"> ・県内図書館職員や保育士・幼稚園教諭を対象に児童サービスの研修会を実施し、人材育成や各種事業に成果を生かした。 ・授業で必要な資料の提供、新刊見本図書などにより資料面で学校教育を支援した。 ・学校図書館関係職員向けの研修の実施や学校訪問により、人材育成、業務改善を支援した。 	A
	× <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進が必要。 ・学校によっては探究学習等に図書館を活用していないため、さらなる情報提供等の働きかけが必要。 ・居場所としての図書館の視点で、館内のゾーニングや運営方法の点検が必要。 	
図書館協議会	○ <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書・学校図書館支援・障がい者や多世代に対応した取組を継続して実施している。 ・学校司書へのICTスキルアップの支援研修は有効。 ・図書館が生涯学習の拠点の役割を果たしている。 ・サードプレイスとしての図書館という視点は新鮮。継続して取り組むことを希望。 	B(10名)

評価者	主な評価コメント	評価
	△ <ul style="list-style-type: none"> 各取組の面的展開に期待。 絵本・児童書に関する研修の継続を希望。 	
	× <ul style="list-style-type: none"> デジタル資料の活用や学び直しの強化を期待。 一般向けの情報リテラシー向上支援強化の詳細が不明。 貸出冊数の増加やデジタルとアナログを融合させた読書のアプローチが必要。 学校により連携に差がある。継続して取組が必要。 高校・特別支援学校で学校図書館活用年間計画が普及していない。 学校の探究学習での郷土資料の探索法の指導、教員向けの図書館活用講習などを通じて子どもが図書館を身近に感じるような施策強化が必要。 	

【第3の柱】「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」を実現します。

- (1) 郷土資料の網羅的収集と活用の促進
郷土資料の収集・保存、郷土資料の活用・発信
- (2) 地域文化、文字・活字文化の振興
出版社、書店との連携、地方出版文化の振興、地方出版物のデジタル化
- (3) 環日本海諸国等との交流と国際理解の促進
環日本海諸国等への理解促進、環日本海諸国等との交流促進、国際交流ライブラリーの充実

評価者	主な評価コメント	評価
自己評価	○ <ul style="list-style-type: none"> 当館所蔵の貴重資料による資料展や講座の開催により、郷土の歴史・人物について学ぶ機会を提供した。 所蔵する古文書に解説を行い、デジタルアーカイブに掲載する翻刻資料に活用した。 県内在住の外国人や海外訪問団を招いて、国際理解に資するイベント等を行った。 イベントの実施に際し、希望する市町村立図書館をサテライト会場とし、オンライン配信した。 県内書店からの資料購入に努めた。 	B
	× <ul style="list-style-type: none"> 当館の展示等を市町村立図書館で行えるようにするなどして、郷土の歴史・文化の発信を行う必要がある。 郷土資料の保存環境を点検し、災害等で破損しない対策を行う必要がある。 	
図書館協議会	○ <ul style="list-style-type: none"> 郷土資料の収集、保存、デジタル化・展示や講座などを行い、文化の継承や郷土への理解に寄与。 資料のデジタル化が進み、教育活動へ活用できる環境が整備された。 関係機関と連携した文化情報の発信は一定の成果。 図書館職員向けの古文書の研修は有効。 地元書店・出版事業者との連携に地域文化の振興に努めている。今後も継続を期待。 	A(1名) B(8名) D(1名)
	△ <ul style="list-style-type: none"> 今後も、新しい技術を取り入れながら、地域の資源に光を当てることに期待 	
	× <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の情報へのアクセス数が大幅に減っていることを懸念。 郷土資料が図書館にあること、郷土出身の偉人がいることなどが知られていない。 郷土資料の長期保存、情報発信の工夫を期待。 デジタルアーカイブの充実が望まれる。 多言語による情報発信強化。 県内に在住する外国人が増加しており、県立図書館の外国語資料により市町村立図書館を支援することを希望。 国際交流ライブラリーの資料貸出しが指標に達していない。 国際情勢もあり、環日本海諸国との交流が難しい状況。 	

【第4の柱】「知の拠点としての図書館」を実現します。

- (1) 電子図書構想の検討と推進
電子書籍サービスの導入・デジタルアーカイブシステムの充実・市町村立図書館等との連携・協働、国、他機関等との連携、Webサービスの強化

(2) 新たな利用者の開拓とサービスの開発

ウィズコロナ時代の非接触・非来館型サービスの提供、アウトリーチサービスの推進、様々な手法を用いた情報収集のためのツールの提供

(3) 人材育成

職員養成、市町村立図書館職員、読書推進活動関係者等への支援

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大学祭や大型量販店などでのPR活動に努め、とっとりデジタルコレクション、電子書籍サービスの利用が伸びている。 ・県内図書館職員等を対象に資料のデジタル化に関する研修を実施。 	B
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き資料のデジタル化、利活用に関する専門人材の育成が必要。 	
図書館協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍は、図書館の利便性を高め利用増につながっている。 ・横断検索システムは市町村でも有効に活用。 ・市町村立図書館と共催のデジタル活用講座はとても良い。 ・図書館職員のレベルアップに寄与する研修を行っている。 ・市町村立図書館との連携・支援体制があり、県内図書館ネットワークの中核の役割を果たしている。 ・関係者と連携して新しい時代に対応した値の拠点づくりに取り組んでいる。 ・専門資料の整備、レファレンス機能の充実、職員の資質向上が高い水準で実施されている。 ・関連指標が達成されている。 	A(7名) B(3名)
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成やサービスの広がり念頭に、新たな価値の創造を期待。 ・読書バリアフリーのためにも、アクセシブルな電子書籍の導入をさらに進めてほしい。 	
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館のカードがあれば県立図書館の本を直接予約できることが知られていない。 ・県域での資料のデジタル化を継続して進めてほしい。 ・デジタル化を見直す動きもあり、紙媒体も大切に資料提供を望む。 ・デジタルに不慣れな高齢者等へ、AIに関する基本知識や注意点を伝える講習の実施を期待。 	

〔1〕 ネットワーク：全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備

(1) 市町村立図書館・学校図書館との連携 (2) 物流システムの活用促進 (3) 危機管理への対応

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県内図書館等へ迅速に図書を届けるシステムを円滑に運用。 	A
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費や燃料費の高騰による、物流コストの上昇があっても、県内図書館等へ図書を届けるシステムを維持すること。 ・災害時の県内図書館の協力体制づくり。 	
図書館協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援センターとしての機能が定着し、各教育機関をつなぐハブとして機能。 ・市町村と連携し、全国に誇れる全県的貸出し体制を確立し継続している。 ・学校や地域・関係機関との連携が進み、つながりを生かした取組に広がりを感じる。 	A(4名) B(5名) C(1名)
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる連携強化、災害時の協力体制構築、デジタル広報や技術面の人材育成、県民ニーズへの対応といった面の情報共有や研修を継続して進めることを期待。 ・輸送コストの増大が見込まれるが、効率化に努め、物流ネットワークなどサービスを維持してほしい。 	
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館や学校図書館への貸出しが伸び悩んでいる。県民への情報発信が必要。 ・指標は自らコントロールできないものが掲げられており、達成が難しい状況がある。 	

〔2〕 専門性：図書館が県民の課題解決を支援

(1) 所蔵資料及びサービスの充実 (2) 専門機関との連携 (3) 進化する情報化への対応

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援をはじめ各種サービスで、各種専門機関と協力して相談会や催事を実施。 ・県のような部署と連携して企画展示等を実施し、展示テーマの幅が広がったほか、社会の流れに沿ったタイムリーな情報提供を行えた。 ・職員が受けた研修成果は、業務に還元している。 	A
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍サービスやデジタルアーカイブの充実。 	
図書館協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野し対応した資料整備やレファレンスが行われている。 ・専門機関との連携や図書館職員の研修充実に取り組んでいる。 ・職員の専門性が生かされ、利用者ニーズに応えている。 ・ビジネス支援の相談場所としての認知が向上している。 ・司書のスキルアップ研修が継続され、学校の探求学習の質の向上に寄与している。 	A(4名) B(5名) D(1名)
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も新たな技術や社会状況対応のために人材育成の継続を望む。 ・各分野の専門性の高い職員の育成と次世代への継承を意識した人材育成を望む。 ・市町村立図書館や学校図書館職員の人材育成に向け、魅力あるテーマと参加しやすい方法(オンライン等)による研修の継続を希望。 	
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・認定司書資格を取得した職員の減。 ・進化する情報化への取組が進んでいない。 ・AI活用の専門性が求められる。 	

〔3〕 発信力：図書館の活用促進を県民に発信

(1) 県民に対する積極的なアプローチ (2) 多様な図書館活用の提案・普及

(3) Webの特性を生かした情報発信

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館等との共催事業や出前図書館など、アウトリーチによるサービス提供を行った。 ・SNSを活用し、日常的に情報を発信できた。(フォロワーも増加傾向) ・日本海新聞のコラム「図書館出合いの広場」の記事がきっかけの図書館利用者があった。(当館も、当館以外も) 	A
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的ニーズの把握に努め、より良いサービス、情報発信を行う。 	
図書館協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSを活用した広報が行われている。 ・図書館の活動がよくわかるよう工夫し、広報が行われている。 ・利用促進策として関係機関と連携した「図書館へ行こう！キャンペーン」のような事業はとても良い。 ・様々な機会に出前図書館や出前講座を実施した。ガイナレーのホームゲームに向くことなどは、図書館を利用していない層へ訴求。 	A(6名) B(4名)
	△	—	
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ図書館について本を貸すところというイメージを持つ方は多いと考えられるので、引き続き図書館の魅力を発信する必要がある。 ・一般の方の声をもっと活用するような取組ができるとよい。 ・より戦略的かつ効果的の広報展開で潜在的利用者へのアプローチを期待する。 ・いかに情報発信を続け、マスメディアに取り上げられるかが重要。 	

〔4〕 保存と公開：情報資料の保存と利活用に向けた取組

(1) 適切かつ計画的な資料保存等の推進 (2) 書庫問題への対応 (3) 災害対策

(4) 「とっとりデジタルコレクション」等によるデジタル化資料の利活用と県民参加

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・館内で本の補修勉強会を定期開催し、本の補修・保存に関する技術の蓄積が進んだ。 ・書庫の狭あい化、災害対策に関する検討・対策を進めた。 	B

評価者	主な評価コメント	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学祭や大型量販店などでのPR活動に努め、とっとりデジタルコレクション、電子書籍サービスの利用が伸びている。(再掲) 	
	<ul style="list-style-type: none"> × ・引き続き、資料の適切な保存に向け課題に取り組む。 	
図書館協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・書庫の狭あい化対策の検討に着手するなど、将来を見据えて運営している。 ・貴重資料の保存・整理が計画的に進められ、展示やデジタル化などの公開面の取組も着実である。 ・貴重な資料の保存と公開を進め、文化の継承に取り組んでいる。 	A(2名) B(7名) C(1名)
	<ul style="list-style-type: none"> △ ・貴重な資料の収集と保存は公的な専門機関でなければ継続できないと考えられるので、資料のデジタル化や公開・利用の取組を継続してほしい。 ・資料の修繕や保存についての専門的な知識・スキルを持つ職員の存在は図書館にとって重要。市町村立図書館職員向け研修を継続してほしい。 ・水害対策について検討に着手したことはよかった。できるだけ早く方針を決めて対応してほしい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> × ・防災や書庫の狭あい化への対応はもっと重点的に取り組むべき。 ・デジタル化の一層の推進と公開方法の工夫により、保存と公開の両立を図ることを期待。 ・デジタルコレクションへの参加機関は指標に達していない。 	

(2) 指標 別紙のとおり

(3) 利用者アンケート

- ア 実施時期 令和8年1月30日～2月28日
- イ 対象 鳥取県立図書館の利用者
- ウ 実施方法 紙面とオンライン(とっとり電子申請サービス)により実施
- エ 回答者数 121名

【参考】

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)(抜粋)

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針(以下「基本的運営方針」という。)を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の2の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- 2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会(法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。)の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク(以下「インターネット等」という。)をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

(略)

二 都道府県立図書館

(略)

6 準用

第二の一に定める市町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する。